

犬の登録と狂犬病予防注射

生後 91 日以上の飼い犬には、生涯に 1 回の飼い犬登録と、毎年 1 回の狂犬病予防注射を受けることが法律で義務付けられています。犬を飼っている方は、お近くの会場で必ず登録と予防注射をすませてください。

○狂犬病予防注射は、動物病院でも受けることができます。動物病院から発行される「狂犬病予防注射済証」を役場又は各支所へ持参して下さい。
○犬の死亡や住所地・所有者など変更があったときは、下記の問い合わせ先まで必ずご連絡ください。

○日程

右のとおり

○対象となる犬

生後 91 日以上の犬

○料金

- ① 登録済みの犬 2,950 円
(注射料 2,400 円 + 注射済票交付手数料 550 円)
- ② 初めて登録する犬 5,950 円
(上記の料金 + 登録料 3,000 円)
- ③ 犬標識 80 円
(初めて犬を飼うなど必要な場合)

○持参するもの

犬の登録証を必ずお持ちください。

◆問い合わせ先

住民生活課 ☎ 0859-54-5210
中山支所総合窓口課 ☎ 0858-58-6114
大山支所総合窓口課 ☎ 0859-53-3311

月日	時間	場所
4月6日(月)	13:30 ~ 14:00	中山ふれあいセンター
	14:30 ~ 15:20	農協旧上中山支所
4月7日(火)	13:10 ~ 14:10	農協旧逢坂支所
	14:30 ~ 15:00	中山公民館
	15:20 ~ 15:45	大山町役場中山支所
4月8日(水)	13:30 ~ 14:10	梶原公民館
	14:30 ~ 15:10	古文原ふるさと会館
4月9日(木)	13:30 ~ 14:10	御来屋漁村センター前
	14:30 ~ 15:10	農協旧光徳支所東側倉庫前
4月10日(金)	13:30 ~ 14:50	こうれいコミュニティセンター
4月13日(月)	13:30 ~ 14:40	大山公民館
4月14日(火)	13:30 ~ 14:10	中高ふれあい文化センター
	14:30 ~ 15:30	大山農村環境改善センター
4月15日(水)	13:30 ~ 13:55	赤松公民館
	14:15 ~ 14:25	大山自治会館
	14:55 ~ 15:20	香取開拓農協
6月1日(月)	13:30 ~ 13:40	大山町役場中山支所
	14:10 ~ 14:40	大山町役場本庁
	15:10 ~ 15:30	大山町役場大山支所

まさかに備えて 大山町交通 災害共済

平成 20 年度に皆さんに加入いただいた『交通災害共済』は、3 月末日で有効期限が切れます。平成 21 年度分については、区長さんに申込用紙の配布をお願いしております。万が一に備えて家族そろって加入しましょう。

◆掛金と保障内容◆
交通事故によって生じた死亡、障害、入院、通院について共済金をお支払いします。年齢、健康状態を問わずに町民の方ならどなたでもご加入いただけます。

●掛け金
1 年契約で 1 口千円
(1 人 3 口まで加入できます)

●共済金
1 口加入の場合
死亡 100 万円
入院 1 日につき 2 千円
通院 1 日につき千円

◆掛金を添えて区長さん、または役場本庁企画情報課、各支所総合窓口課へ◆

ご家庭にお届けしてある加入申込書に記入、押印し、掛金(1 口当たり千円)を添えて平成 21 年 3 月 16 日(月)までにお申し込みください。(年度途中でもご加入いただけます。)

◆共済金の請求手続きは◆
共済金の請求には、次の書類が必要です。
(書類は、役場企画情報課、各支所総合窓口課に備えてあります)

- ① 共済金支払請求書
- ② 事故発生通知書
- ③ 交通事故証明書
(自動車安全運転センターで発行するもの)
- ④ 医師の治療証明書
- ⑤ 承諾書

申し込み、請求など詳細は、ご家庭に配布してあるチラシをご覧になるか、次のところへお問い合わせください。

◆問い合わせ先◆
役場本庁企画情報課 ☎ 0859・54・5202
中山支所総合窓口課 ☎ 0858・58・6111
大山支所総合窓口課 ☎ 0859・53・3311